

# 建設工事の総合評価落札方式における加点項目の新設 (週休2日・ICT活用工事)

長野県では、建設現場の働き方改革を推進する観点から「週休2日工事」に取り組むとともに、建設産業の生産性向上や魅力の創出による担い手確保を目的に「ICT技術の活用」を推進しています。

さらなる推進を図るため、総合評価落札方式において、これらの取組を加点評価します。

## 1 評価内容

総合評価落札方式 工事成績等簡易型の全ての建設工事 <sup>(※1)</sup> において、週休2日工事、ICT活用工事の実績を有する企業、技術者を加点評価します。

なお、加点対象は公告日時点で履行実績証明書 <sup>(※2)</sup> の発行日から1年以内 <sup>(※3)</sup> の実績を有する企業、または、2年以内の実績を有する技術者が評価対象となります。

### (1) 週休2日工事

週休2日工事のうち、達成度が『達成』(完全週休2日または週休2日相当)の履行実績を「建設マネジメント」、「技術者要件」において評価

(※ 災害等の緊急を要する工事は、対象外とする。)

評価項目	評価点
建設マネジメント－週休2日実績	0.25
技術者要件－週休2日実績	0.25

### (2) ICT活用工事

ICT活用工事の履行実績を「建設マネジメント」、「技術者要件」において評価

(※ 建築工事は対象外とする。)

評価項目	評価点
建設マネジメント－ICT実績	0.25
技術者要件－ICT実績	0.25

※1 ICT活用工事の加点評価は、予定価格8,000万円以上の建設工事を対象とする。(令和2年度)

※2 県工事において発行される工事成績評定通知書及び履行実績証明書。ただし、成績表定点が65点未満の実績は評価の対象としない。

※3 令和3年度までの間、企業の実績を発行日から2年間有効とする。

## 2 実施時期

令和2年9月の公告案件から適用